

平成23年7月12日

# 原子力行政に対する 国への緊急提言

**全 国 知 事 会**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・大津波という自然災害による甚大な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故という未曾有の原子力災害をもたらした。

事故から既に4か月が経過しているが、今なお、多くの住民が困難な状況に直面している。

このような国難というべき事態に際し、政府の対応は事故発生当初から今日まで、場当たりの対応に終始し、政府への国民の不信感はかつてなく高まっている。特に国政の最高責任者である総理が、その説明責任を果たすことを強く求めたい。

原子力行政を含むエネルギー政策のあり方全体が問われている現在、国民の生命と財産を守るという原子力行政の根本に立ち、国の責任ある対応を求めるため、次のおり提言する。

### 1 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

国は、今回の原子力災害に対し、国内外の英知を結集し、様々な知見に耳を傾け、東京電力と一体となって、一刻も早く事態の収束を図ること。

新たな放射性物質の放出が生じないように、一刻も早く封じ込めること。

また、次代を担う子どもたちの生活環境に関わる安全基準を示し、安全を確保すること。

### 2 原子力発電所の安全性の確保及び防災対策の強化

国は、東京電力福島第一原子力発電所の事故について、徹底した調査と検証を行い、それに基づき安全基準の見直しをはじめとした安全対策全体の総点検を行い、原子力施設の安全確保のため抜本的な対策を検討・実施すること。

また、住民の安全・安心が確保できるよう、EPZの範囲等、国の原子力防災指針、防災基本計画の見直しを行うとともに関係隣接都道府県など、原発周辺の地方自治体による防災対策強化を推進すること。

### 3 情報の開示と的確な説明

国は、今回の原子力災害について、現時点で把握している情報を系統的に分析・整理し、全て速やかに公開し、関係自治体をはじめとする国民全体に分かりやすく説明すること。

その際、国、事業者とは異なる意見に対しても明確な見解を示すこと。

また、事業者と地域が電力の需給等に関し十分な話し合いができるよう、事業者に対し情報の開示を徹底させること。

### 4 エネルギーに対する選択肢の拡大

国は、代替エネルギーへの対応を急ぐとともに、新たな産業や雇用の創出につながる、再生可能エネルギーの開発と普及に速やかに取り組み、エネルギーに対する選択肢を拡大すること。

また、再生可能エネルギーの普及を促進するため、再生可能エネルギー法案を早期に成立させ、固定価格買取制度等の条件整備を早急に進めること。

### 5 今後の原子力・エネルギー政策に関するビジョンの提示

今後の我が国のエネルギー政策のあり方、特に原子力政策のあり方について、将来の選択肢と、その判断材料となる情報を整理したうえで国としてのビジョンを提示し、国民的議論を経て合意形成を図ること。

